

宇佐市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

2021年3月

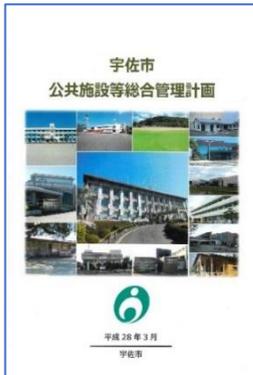
宇佐市

1. 公共施設個別施設計画の概要（目的）

本市は平成17年に宇佐市・安心院町・院内町の1市2町の合併により誕生しました。公共施設等（公共建築物及びインフラ施設）においても合併前の各旧市町でそれぞれのまちづくりの観点から教育、文化、福祉等の目的ごとに時代のニーズに応じ整備されて引き継がれてきました。これらの公共施設等の多くは昭和40年代から50年代にかけて整備されたため老朽化も進んでおり、今後はその改修や建替えなどの更新費用が集中することが懸念されます。また、同様の機能を持つ類似施設もあり、これらの公共施設等のあり方や社会情勢、社会的ニーズの変化による対応も大きな課題となっています。

そのような中、総務省の指針に基づき、今後の長期的な視点をもって公共施設等の更新や長寿命化を図り、実情に応じた施設の総量や配置の見直しなど総合的かつ計画的に管理運営を行う必要があることから、その基本方針や施設整備の考え方、基本目標を示した「宇佐市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を2016年（平成28年3月）に策定しました。

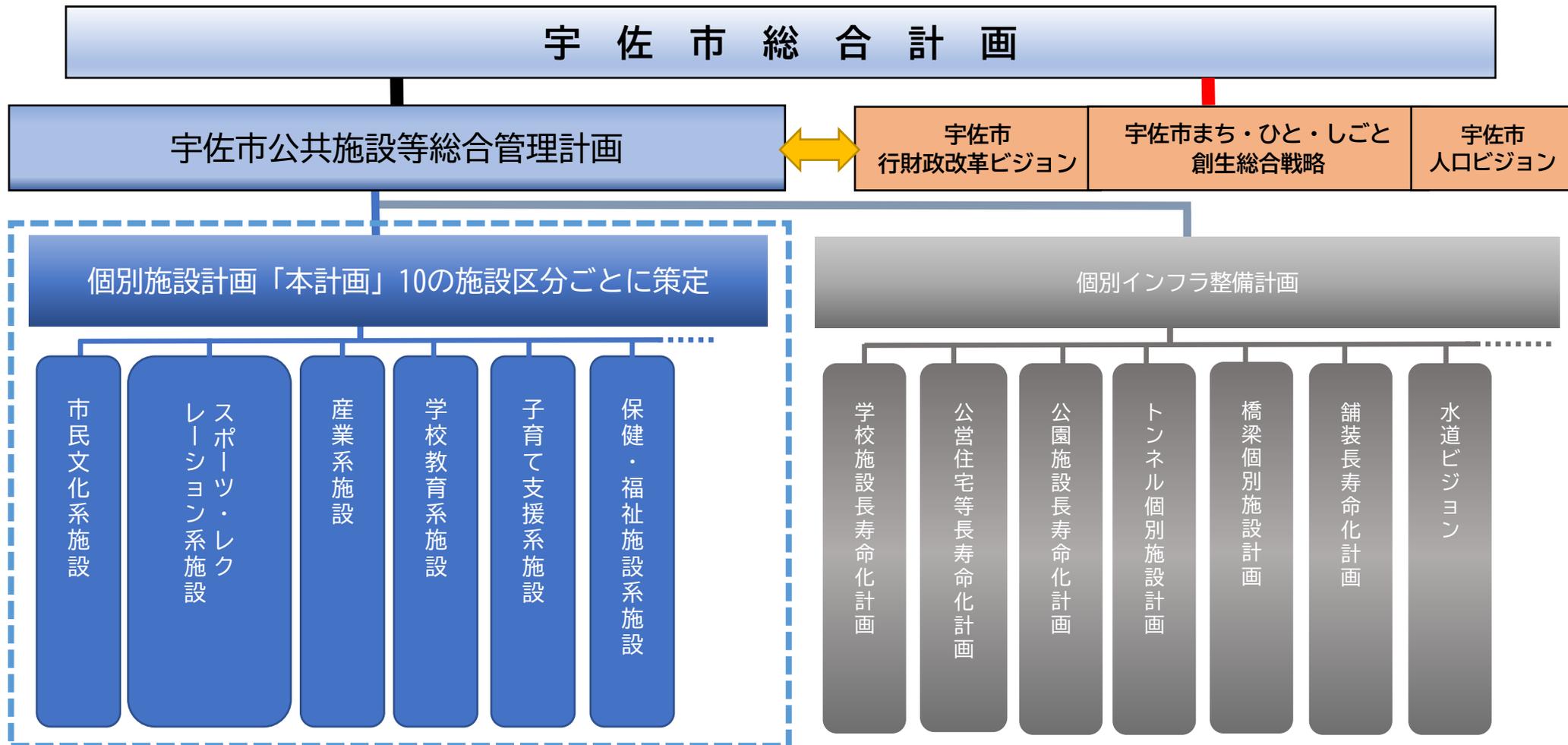
今回、「総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体的な維持管理の方向性を示した「宇佐市公共施設個別施設計画」（以下「本計画」という。）を策定し、公共施設マネジメントを推進して行きます。



本計画は、総合管理計画に定めた方針等を踏まえて公共施設等に係る具体的な個別施設計画として各施設の今後の適正配置方針（施設総量や配置の最適化）や計画的な維持管理・更新を中長期的な視点により公共施設マネジメントを推進することで、将来にわたり安全安心な公共施設等を維持していくことを目的として策定します。

2. 計画の位置づけ

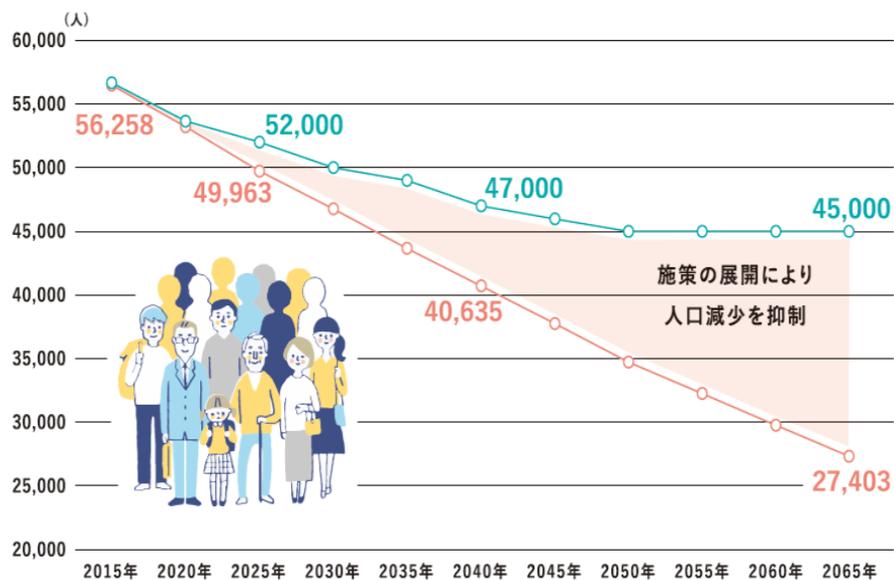
本計画は「宇佐市総合計画」を下支えする「宇佐市公共施設等総合管理計画」に基づき策定するもので、「行財政改革ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の関連する各種計画とも連携しながら、今後の施設等のあり方や管理方針、更新時期等を取りまとめた個別施設計画です。施設類型ごとに10の区分に分類した個別施設計画となっています。



3. 宇佐市の人口推移並びに近年の財政状況

第2期宇佐市人口ビジョン将来推計

○ 将来展望人口 ○ 社人研[※]推計人口
(※ 国立社会保障・人口問題研究所)

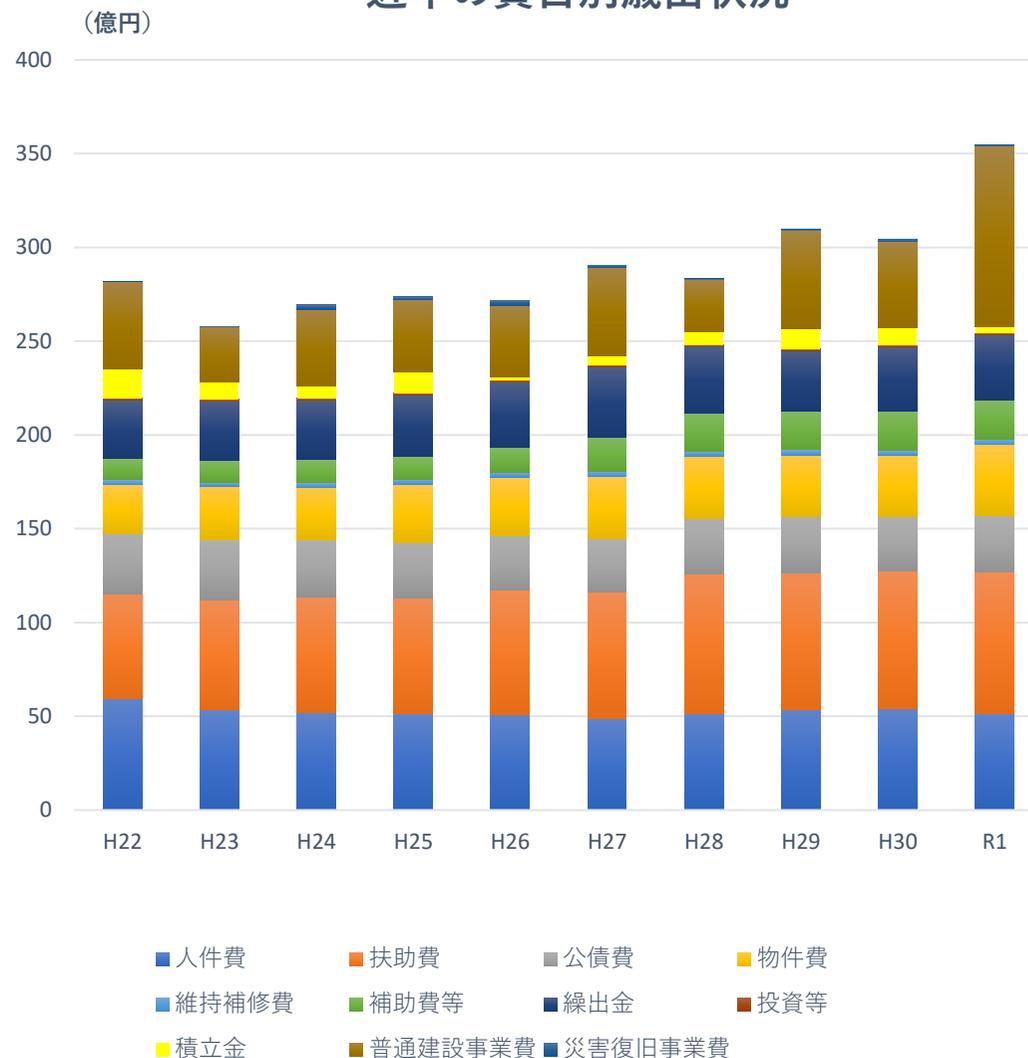


【内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供データより】

今後は人口減少や少子高齢化がさらに進み、社会保障費や扶助費などの増加が見込まれ、厳しい財政状況が予想されます。

そのような中、今後の人口ビジョンや財政状況を見据えた経営的な視点に基づく公共施設の効率的な運用を図るため、公共施設マネジメントを推進していきます。

近年の費目別歳出状況



4. 対象施設

本計画の対象施設は、「総合管理計画」に分類される公共施設で下記表のとおり、10分類毎に区分する公共施設（ハコモノ）とします。

ただし、個別インフラ施設として、別途「個別の長寿命化計画」等を策定（策定予定）している施設についてはその計画との整合性を確保し、反映させた計画とします。（※対象施設については変更があれば随時更新をするものとします。）

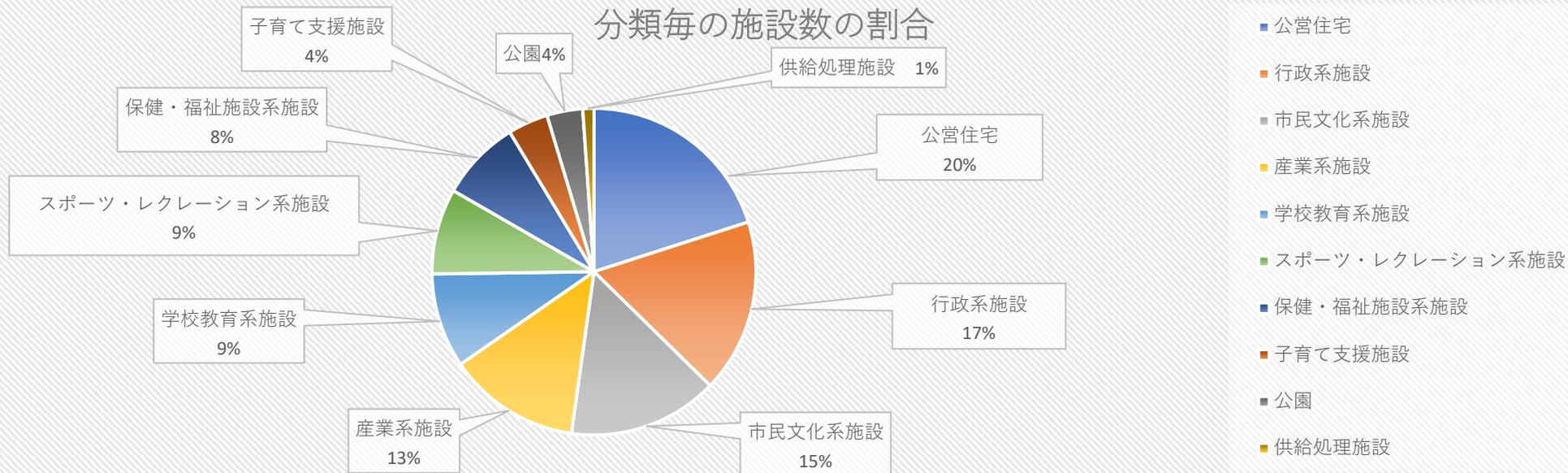
分類名	施設数	面積	分類名	施設数	面積
市民文化系施設	64 施設	35,190 m ²	保健・福祉施設系施設	39 施設	15,497 m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	38 施設	26,332 m ²	行政系施設	77 施設	41,925 m ²
産業系施設	59 施設	24,196 m ²	公営住宅	90 施設	94,408 m ²
学校教育系施設	42 施設	127,156 m ²	公園	16 施設	559 m ²
子育て支援施設	18 施設	4,027 m ²	供給処理施設	5 施設	7,276 m ²
施設数並びに総面積 計			448 施設	面積	376,566 m ²

施設の削減目標

対象施設の全対面積の25%を40年間で削減

施設全体の目標面積(75%)
376,566 m² ⇒ 282,424 m²

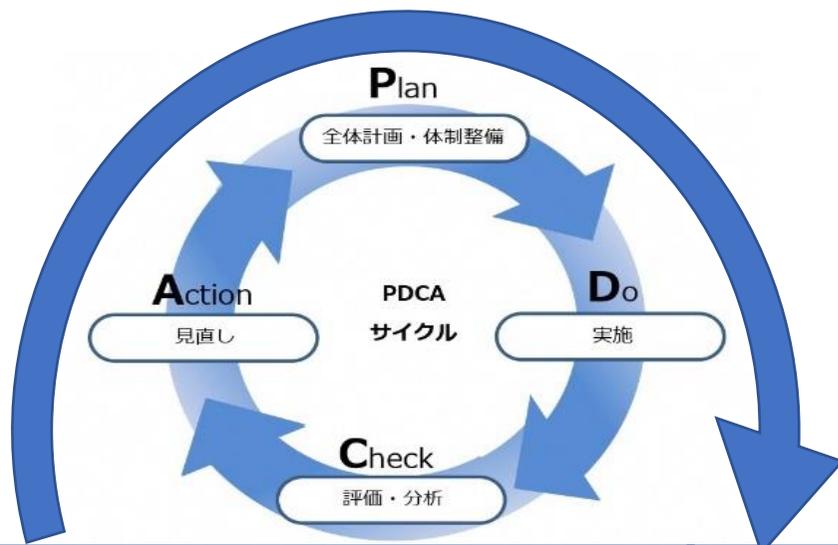
分類毎の施設数の割合



5. 計画期間

「総合管理計画」の計画期間が、2016年度から2055年度までの40年間で、10年ごとに見直しを行う予定であることから、本計画の計画期間も、2021年度から2055年度までの計画期間とし、次回の総合管理計画の見直し（2026年）に反映できるよう毎年度、PDCAサイクルによる随時見直しを実施します。

宇佐市公共施設等総合管理計画（40年間）「2016（H28）～2055（R38）」



総合管理計画は10年ごとに改訂を行う

H28

第1次 宇佐市公共施設等総合管理計画
(10年間)

R8

第2次宇佐市公共施設等総合管理計画
(10年間)

R18

R28

第3次

R38

第4次

個別施設計画

個別施設計画は随時見直しを行い「総合管理計画」に反映する。

6. 個別施設計画の構成

個別施設計画は対象施設の分類毎に、下記の6項目を記載する構成とする。

- ①. **対象施設**
各個別施設計画 第1章(2)対象施設、第2章(1)施設の概要
- ②. **計画期間**
各個別施設計画 第1章(3)計画期間、(4)計画の進行管理
- ③. **対策の優先順位の考え方**
各個別施設計画 第3章(6)施設の状況を踏まえた、今後の施設の管理方針
- ④. **個別施設の状況等**
各個別施設計画 第2章(2)利用状況、(3)施設の状況、
第2章(4)施設の管理・運営に要する経費、
第3章(2)現状と課題
- ⑤. **対策内容と実施時期**
各個別施設計画 第3章(3)今後の施設のあり方、
第3章(7)施設の今後の対策・取り組み予定の内容
- ⑥. **対策費用**
各個別施設計画 第3章(7)施設の今後の対策・取り組み予定の内容

7. 今後の取組「運用」

公共施設のあり方	施設の更新及び複合化を行うときは長寿命化はもちろんであるが「利用」する方の目線となり利便性の向上が図れるよう、公共施設のあり方について考えていきます。
市民協働	市と住民が協働して取り組むことで、住民の公共施設マネジメントの向上や合意形成を図っていきます。
組織及び仕組みの構築	全庁的な課題として考え、関係部局で一丸となり横断的な対応ができるような仕組みを構築していきます。

8. 基本目標達成のための原則 ○公共施設(ハコモノ)三原則

- 新規整備は原則として行わない
 - 施設の更新(建替え)は複合施設とする
 - 施設総量(延床面積)を縮減する(40年間で25%の縮減)
- 「宇佐市公共施設等総合管理計画」より

